

チョイサポの会 会則

1 会の名称

チョイサポの会 という。

2 会の目的と活動

安心して住み続けられる地域づくりを目指して、身近な助け合いを行う。

3 会員

みずき野の住民、及び住民の家族など支援を必要とする人。

4 サポーター

ボランティアとして会に登録し、個々に出来る事で支援を行う。

サポーターは「サポーターの心得」を認識して支援行う。

支援内容はサポーターミーティングで協議し、メニューを決める。

5 役員

代表：1名 世話人：6～7名 アドバイザー：数名

役員は、総会で決める。任期は2年。但し再任を妨げない。

役員の仕事は、全員で役割を分担し、受付、会計、記録、連絡などを行う。

6 保険

役員及びサポーターは、ボランティア保険に加入する。

この会の年度は4月1日から3月31日とする。

7 付則

会則を変更する場合は、総会で決める。

この会則は、平成30年3月4日より実施する。改正：令和7年4月1日 名称変更

サポーターの心得

1. 直接依頼を受けた場合、まず、世話人に連絡してあげましょう
2. サポートはあらかじめ依頼された時間内に終わるように心がけましょう
3. 内容は依頼を受けた範囲にとどめましょう
4. 依頼者の方はお名前呼びましょう
5. 専門技術を要する依頼、高所作業等で危険が伴う依頼と思われる場合は世話人サポーター複数人で確認して判断しましょう。代表にも相談しましょう
6. 買い物代行では物品名、メーカー、機能、数量等詳細に確認（メモを貰う等）間違いの無い様にしましょう。

代金は一時立替えし、レシートと交換で貰うようにしましょう
購入品とレシートの照合もしましょう
7. 買い物同行は、デマンドタクシーの紹介を優先しましょう
8. 依頼者が手伝える内容については極力一緒にやるように提案しましょう
9. サポートで問題が生じた時は必ず代表に相談しましょう
10. サポートはいつも優しい思いやりの気持ちを持って接しましょう
11. サポート中は政治、宗教、物品販売等の行為は行わないようにしましょう
12. 個人的なお礼はお断りしましょう
13. サポート上で知り得た依頼者の個人情報やプライバシーは絶対に家族や他人に知らせないようにしましょう
14. より良い活動とするためミーティングには努めて出席しましょう
15. 作業時は、名札や町内会のベストを着用しましょう